

平成26年度 指定管理者制度モニタリング結果報告書

1. 施設概要

施設名	恩賜箱根公園		
所在地	足柄下郡箱根町元箱根171		
サイトURL	http://www.kanagawa-park.or.jp/onsisite/		
根拠条例	神奈川県都市公園条例(昭和32年神奈川県条例第7号)		
設置目的(設置時期)	公共の福祉の増進(昭和21年5月)		
指定管理者名	(公財)神奈川県公園協会・(株)小田急ランドフローラグループ		
指定期間	平成21年度～26年度	施設所管課	都市公園課

2. 総合的な評価

総合評価	総合的な評価の理由と今後の対応
S	<p>◆管理運営の状況 施設の魅力を維持、向上するため、提案書に基づき様々な取り組みを実施し、適切な管理運営を行った。</p> <p>◆利用状況 年間を通じたイベントや広報により利用促進に努め、利用者数が前年度比9.3%増、目標達成率では11.5%増となったため、S評価となった。</p> <p>◆利用者の満足度 年に8回実施した結果、上位2段階の回答割合が100%と、非常に高い満足度であったため、S評価となった。</p> <p>◆収支状況 駐車場収入が計画より低かったものの、支出を抑えて黒字を計上し、収支比率が104.3%となったため、A評価となった。</p> <p>◆苦情・要望等 年間を通じ、苦情等はなかった。</p> <p>◆事故・不祥事 年間を通じ、管理に起因する事故・不祥事はなかった。</p> <p>以上の管理運営状況を総合的に勘案し、総合評価をS評価とした。今後も、公園の魅力を高めるとともに、更なる利用拡大に努めてもらいたい。</p>
<p>S：極めて良好な管理運営状況 A：良好な管理運営状況 B：一部改善が必要な管理運営状況 C：抜本的な改善が必要</p>	

3. 月例・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	なし	なし
現場確認	実施日	特記すべき事項等があった場合はその内容
	月2回程度	なし
随時モニタリング 指導・改善勧告 等の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	指導・改善勧告等の内容

4. 管理運営等の状況

[指定管理業務]

事業計画の提案内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
由緒ある庭園美と芦ノ湖畔に広がる眺望の継承と向上	植栽整備維持管理指針を元に庭園の樹木管理を実施。湖畔園路からの眺望を改善した。	提案に即し、眺望の継承と向上のための樹木管理を行った。
離宮の歴史と魅力を後世に伝える維持管理の実施	「旧函根離宮」に関する資料を展示し、伝統と格式を受け継いだ気品ある公園として適切な維持管理を実施した。	気品ある公園として、適切な維持管理に取り組んだ。
公園の魅力を満喫していただくためのもてなし(サービス)の提供	GW、6月のバラ展、夏休み、11月の古典菊展と、それぞれにあわせて野点を開催し、来園者をもてなした。	季節に応じたイベントにより、もてなし(サービス)を提供した。
緊急時の初期対応を含めた安全管理と、災害時に備えた日常対応	緊急参集訓練を1回、応急救命訓練と消防訓練を2回実施。台風時には緊急連絡体制を整え、速やかなパトロールや被害報告を行った。	災害時に備えた訓練を行い、安全管理に努めていた。
利用促進としてのイベントや広報の実施	野点、バラ展、古典菊展のほか、写真展やのガイドツアーを開催した。公園HPの随時更新や旅行雑誌等への情報提供、パートナー企業との広報連携などに取り組んだ。	年間を通じたイベントや広報により、路用促進に務めた。

[参考：自主事業]

事業計画の提案内容	実施状況等
駐車場の運営(普通車123台、大型車16台、7時～21時、普通車310円/1時間、大型車830円/1時間、二輪車110円/1回)	利用者の利便性のため、通常は時間料金制とし、夜間イベント時や箱根駅伝時は混雑緩和のため1回制料金としている。
レンタサイクル(10台、4月～11月、500円/1時間、3時間以上は1200円)	交通渋滞対策の一環による「箱根パーク&サイクル」運動に協力し、電動アシスト自転車を有料で貸し出ししている。
茶所「緑賜庵」の運営	繁忙期は毎日、その他は金～月、祝日に抹茶、珈琲、紅茶とお菓子を提供している。
自動販売機の運営(3台)	公園利用者へのサービス向上や熱中症対策の一環として、駐車場と湖畔展望館に清涼飲料水の自動販売機を設置している。

5. 利用状況

評価	《評価の目安》目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 目標値を設定していない場合は対前年度比。社会福祉入所施設と県営住宅については評価を行わないこともできますが、「目標値」欄には代わりに定員数等を記載してください。
S	

	[参考] 直営/管理委託/指定管理※2	前々年度	前年度	平成26年度
利用者数※1	392,010	404,513	379,432	414,649
対前年度比			93.8%	109.3%
目標値	[目標値設定根拠]	372,000	372,000	372,000
目標達成率	平成18～20年度実績平均の95%	108.7%	102.0%	111.5%

[参考：最大利用可能人数]

						合計
定員						
年間利用可能日数						
最大人数※1	0	0	0	0	0	0
稼働率	%	%	%	%	%	

※1 原則は人数だが、施設の状況等により変更は可能。単位を変更した場合はその理由

※2 現指定期間より前の状況について参考として記載。(既に指定管理者制度を導入していた場合は期間中の平均値)

6. 利用者の満足度

評価	《評価の目安》 「満足」(上位二段階の評価)と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満
S	

満足度調査の実施内容	協定等に定めた調査内容	実施結果と分析
	県により休日4回、平日4回の計8回調査	満足度は非常に高かった。

実施した調査の配付方法 利用者に直接配布 回収数/配付数 101 / 101 = 100.0%

配付(サンプル)対象

	満足	どちらかといえば満足	どちらでもない	どちらかといえば不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
総合満足度の回答数	85	16	0	0	0	101	樹木の管理が行き届いている。景色がよい。トイレがきれい。
回答率	84.2%	15.8%	0.0%	0.0%	0.0%		
前年度の回答数	95	12	0	3	2	112	
回答率の対前年度比	99%	148%	-	0%	0%		

7. 収支状況

評価	≪評価の目安≫ 収入合計／支出合計の比率が S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B (概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超えるマイ ナスが生じている)：85%未満
A	

[指定管理業務]

(単位：千円)

	[参考] 直営／管理委託 ／指定管理※	前々年度	前年度	平成26年度	備考
(1) 収入					
[参考] 年度計画	62,216	69,500	70,500	72,687	※その他収入＝ 駐車場収入(自 主事業)
指定管理料	34,873	37,500	37,500	38,572	
利用料	0	0	0	0	
その他収入	31,293	29,024	27,252	29,890	
合計	66,166	66,524	64,752	68,462	
対前年度比		100.5%	97.3%	105.7%	
対 計画比	106.3%	95.7%	91.8%	94.2%	
(2) 支出					
[参考] 年度計画	62,216	69,500	70,500	72,687	
支出額	63,318	65,441	65,972	65,644	
(内 納付金)	()	()	()	()	
対前年度比		103.4%	100.8%	99.5%	
対 計画比	101.8%	94.2%	93.6%	90.3%	
(3) 収支					
[参考] 年度計画	0	0	0	0	
収支差額	2,848	1,083	-1,220	2,818	
対前年度比		38.0%	—	—	
収入合計／支出合計の比率		101.7%	98.2%	104.3%	

※ 現指定期間より前の状況について参考として記載。(既に指定管理者制度を導入していた場合は期間中の平均値)

※ の欄は記入不要。

[参考：県が支出した修繕工事費] ※県が支出する計画修繕工事・各所管繕工事等に係る修繕費

時期(年・月)	金額(千円)	工事箇所・内容(金額)
平成26年6月	342	縁石補修工事
平成26年12月	1469	水道ポンプユニット交換工事
平成27年3月	418	漏電修理工事

(基本協定において県が負担することとしている修繕費等： 300,000 円以上)

[参考：資本的な収入及び支出等の状況]

	金額(千円)	内 容(金額)
収 入		
支 出		
積 立		

8. 苦情・要望等

分野	報告件数		概要	対応状況
施設・設備		件	なし	
		件		
職員対応		件	なし	
		件		
事業内容		件	なし	
		件		
その他		件	なし	
		件		

※指定管理者に起因するものは必ず記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

9. 事故・不祥事等

発生日	事故等の概要	原因・問題点	①指定管理者の対応状況(再発防止策・業務改善策等) ②県の対応状況(随時モニタリング・改善勧告の実施等)
8月26日	駐車場の飲料自動販売機の硬貨投入口下部がグライNDERで切断され破損	つり銭盗難目的	①小田原署、自販機の営業所、土木事務所に連絡。小田原署に被害届を提出。 ②指定管理者の自主事業のため、モニタリングや改善勧告なし。
9月9日	駐車場の料金徴収小屋の扉が破損(金銭、物品の被害なし)	盗難目的	①小田原署、土木事務所に連絡。小田原署に被害届を提出。 ②指定管理者の設置管理許可施設のため、モニタリングや改善勧告なし。

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事に関して改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。